

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

キッズハーモニー・ほどがや

横浜市保土ヶ谷区岩井町 143-2 リプラ保土ヶ谷 3 階
運営主体:株式会社パソナフォスター

- 第三者評価結果報告書 <別紙 1> 1~3 ページ

- 第三者評価結果

- <別紙 2-1> 共通評価 4~12 ページ

- <別紙 2-2> 内容評価 13~17 ページ

- 利用者(園児)家族アンケート結果 18~25 ページ

公表日: 2026 年1月

実施機関: 特定非営利活動法人市民セクターよこはま

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

②施設・事業所情報

名称：キッズハーモニー・ほ도가や	種別：認可保育所
代表者氏名：安田みゆき	定員（利用人数）：60名（51名）
所在地：〒240-0023 横浜市保土ヶ谷区岩井町143-2 リプラ保土ヶ谷3階	
TEL：045-286-3310	
ホームページ： https://www.pasonafoster.co.jp/facility/licenced/4174/	

【施設・事業所の概要】

開設年月日	2023年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）	株式会社パソナフォスター			
職員数	常勤職員：23名	非常勤職員：	0名	
専門職員	保育士	17名	看護師	1名
	調理師	2名		
施設・設備 の概要	(居室数)	(設備等)		
	保育室4室、調理室1室、医務室1室、事務室1室、職員休憩室1室	3階と4階に遊戯スペース（園庭）		

【事業所の概要】

「キッズハーモニー・ほ도가や」はJR保土ヶ谷駅から1分ほど歩いた複合施設「リプラ保土ヶ谷」の3階にあります。施設内には地域交流スペースや横浜市保土ヶ谷地域ケアプラザ、クリニック、カフェが入っていて、4階から上は住宅となっています。街中にありますが、徒歩圏には自然豊かな公園が複数あり、子どもたちの散歩コースとなっています。

園は、2023年（令和5年）4月に株式会社パソナフォスターによって設立されました。運営法人は、託児サービスや保育施設、保育士養成及び英語教育など、多岐にわたる事業を展開しています。園舎はビルの中のワンフロアを用いていますが、内装に土壁や自然木が用いられ、和紙を使ったガラス窓となっていて、優しくぬくもりのある空間となっています。3階と4階に園庭があり、夏には子どもたちがプール遊びを楽しんでいます。片隅ではジャガイモなど季節の野菜を育てています。定員は60名（生後57日～就学前）、開園時間は、7時～20時です。

③理念・基本方針

保育理念

変化に柔軟に対応でき自分で解決する能力と、たくましく「生きる力」をもった子どもを育む

- 1、尊敬・敬意
- 2、育む
- 3、信頼
- 4、変化への柔軟性
- 5、調和
- 6、維持

保育方針

1. 一人ひとりの子どもの思いを十分に受け止め、心豊かな子どもを育てる
2. 家庭と一体となり、子どもの健全な心身の発達を目指す

園目標

- ・心も体も健康で元気な子
- ・自ら選び、自ら考え、自らチャレンジできる子
- ・優しく、思いやりのある心を持つ子
- ・いろいろなことに興味を持ち、あそびを広げられる子

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・一人ひとりの成長・発達に合わせた丁寧な関わり
- ・外部講師とのカリキュラム（英語、ダンス、リトミック）
- ・幼保小連携事業
- ・地域との関わり（ほどじゃが栽培、老人会訪問など）

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2025年6月18日（契約日）～ 2026年1月5日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（ 年度）

⑥総評

◆特長や今後期待される点

【特長】

●保育士に優しく見守られ、子どもたちは、主体的に園生活を楽しんでいます

全職員に配付している「保育の心得」に子どもへの関わりについて記載して入職時に周知するとともに、園内研修や職員会議でも子どもへの関わり方について話し合い、一人ひとりの個人差を尊重した保育をしています。保育士は、子どもの様子を見守り、肯定的な分かりやすい言葉で話しかけることで子どもが自分の気持ちを発信できるように働きかけています。自分の気持ちを言葉で表現できない子どもには、個別に対応して、言葉や表情、行動などから子どもの気持ち汲み取り、子どもの気持ちを代弁し確かめています。

保育室は、個別空間の確保が難しい場合があるなど、スペース上の一定の制約はありますが、子どもの年齢や発達に合わせた玩具や素材を子どもの目線に合わせて配置し、子どもが自分で好きな遊びを選び、友だちと一緒にごっこ遊びをしたり、一人でゆっくりと製作をしたりできるように環境設定を工夫しています。保育士は、子どもの遊ぶ様子を観察して興味や関心を活動に取り入れることで、子どもが主体的に活動に取り組めるように働きかけています。幼児は話し合いの機会を多く持ち、散歩の行き先や行事の内容、集団遊びのルールなどを決めていきます。子どもからのリクエストで散歩用の「自然の宝物入れ」を作ることを決め、保護者に廃材の協力を呼び掛けたなど、子どもの声を積極的に活動に取り入れています。子ども同士で話し合いを重ねる中で、お互いの違いを認め合い、こども同士で協力しあう関係が育っていて、観察時にもさりげなく友だちの手助けをしたり、年下の子どもをサポートする姿を見ることができました。

このような取り組みを通し、子どもたちはのびのびと自分らしさを発揮し、主体的に園生活を楽しんでいます。

●地元町内会の老人会と子どもたちが定期的に交流するなど、地域との関係作りに力を入れています

パンフレットに「地域の歴史と文化をつなぎ、豊かな自然との調和を大切にしながら…」と記載し、地域との関係作りに力を入れています。子どもたちは近隣の公園や商店街への散歩で、地域住民と交流しています。幼児は、地元町内会の老人会と定期的に交流しています。また、地元の野菜「ほどじゃが」を栽培して食育に用いるなど、子どもが地域に関心を持てるような取り組みもしています。

園長は、同じ「リブラ保土ヶ谷」にある横浜市保土ヶ谷地域ケアプラザ主催する各種会議に参加し、地域の課題解決に向けて協力しています。園の子育て支援事業としては、地域の子育て世帯を対象に毎月「子育て支援ひろば」を開催しています。

開園3年目にして、地域との関係が構築されていることは評価できます。園では防災時の協力など、さらなる関係強化に向けて取り組んでいきたいと考えています。

【今後の成果が期待される点】

●職員間での話し合いを深め、園としての保育の方向性を明確にしていくことが期待されます

園では、子ども一人ひとりを尊重し、個性や特長を伸ばす保育の実践に努めています。また、園長が園の目指す保育のあり方を会議等で説明しつつ、今年度はクラス会議や幼児会議など、より少人数で協議する会議を増やし、職員間のコミュニケーションを活性化して相互の認識を深め、課題の改善に繋げる取り組みを進めています。一方で、それぞれの保育観の違いから、子どもとの関わりや人員配置の考え方など、各々の認識に一部相違も見られています。

今後は、園の目指す将来展望や運営状況、保育方針等をより明確化して職員に周知し、相互の認識のさらなる共有化を図るとともに、職員意見や協議結果を積極的に事業運営に取り入れる等、職員の主体性を活かし、組織力を高める体制の構築が期待されます。

●園の目指す将来像の実現に向け、中長期計画の内容に連動した年度事業計画を策定し、段階的に推進することが望まれます

園では、今後の将来展望を踏まえ、保育指針に沿った保育の実践や安全な環境整備、保育士の資質向上、食育、地域交流及び子育て支援など、6つの運営目標を明示した7か年に亘る中長期計画を策定しています。また、年度事業計画を策定し、当該年度の実施事業を明文化して職員間で認識を共有し、堅実な事業運営に努めています。一方、中長期計画と年度事業計画は直接連動した内容構成にはなっていないほか、各々の目標に対する具体的な工程や期間、成果目標等の明確化には至っていません。

園の目指す事業運営の実現に向け、今後は中長期計画の内容に基づいて年度事業計画を策定するとともに、各々の目標に対する具体的な工程や実施期間、成果目標等を明確化し、より実行性を高めることが望まれます。さらに、職員一人ひとりの意識を高め、組織力の向上を図るためにも、職員の参画の下で事業計画を策定する体制の整備も期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の第三者評価を通じて、日々の取り組みを客観的に振り返り、強みと課題を明確にする貴重な機会となりました。特に、職員間の協力体制や地域との連携について高い評価をいただいたことは、今後の励みとなります。一方で、指摘いただいた課題については真摯に受け止め、継続的な取り組みを進めてまいります。具体的には、園全体で保育の方向性を十分に共有し、日々の実践に反映する仕組みが課題であることが明らかになりました。理念や方針は文書化されているものの、職員間での理解度や実践の統一性に差が見られるため、今後は定期的な研修やミーティングを通じて、方針の再確認と具体的な保育場面への落とし込みを強化していきます。

また、中長期計画と連動した事業計画の策定についても改善が必要です。今後は、中長期計画を基盤に、年度ごとの事業計画に具体的な数値目標や評価指標を設定し、進捗管理を行う仕組みを整えたいと考えます。これにより、園の方向性と日々の運営を一貫させ、持続可能な質の高い保育を実現していきたいと思えます。

今後も、子どもたちの笑顔と成長を第一に考え、保護者や地域社会と協力しながら、信頼される保育園づくりに努めてまいります。

キッズハーモニー・ほどがや 職員一同

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

判断基準 a・b・cは、評価項目に対する「到達の状況」を示します。

- a：現状維持の努力が必要とされる水準
- b：「a」に向けた取組みの余地・伸びしろがある状態
- c：「b」以上の取組みとなることを期待する状態

第三者評価結果

事業所名：キッズハーモニー・ほどがや

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<コメント> 法人として託児サービスや保育施設運営、保育士養成及び英語教育など、多岐に亘る様々な事業を展開し、教育理念及び行動指針、保育理念、食育理念を定めホームページや重要事項説明書等に明示して広く発信しています。また、各々の指針や理念に4～6項目のキーワードと詳解を付記し、法人が取り組む保育・教育の実践のあり方を分かりやすく伝えています。園では、独自に定めた4つの園目標をパンフレット等に掲載し、周知に努めています。法人の理念や園目標は、職員に対し採用時や研修等で説明し理解・浸透を図るほか、保護者に対しても、利用契約の際に重要事項説明書を用いて説明し周知しています。なお、保護者が理念に触れる機会が少ないことから、今後継続的に説明を行う機会を設けることとしています。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> 法人として子育て支援や保育施設運営、教育など幅広い事業を展開し、児童福祉を中心に社会福祉全般に関する情報を収集・分析して、組織全体で共有化を図っています。園においても、行政通知や関係機関・団体から随時情報を得るほか、保土ヶ谷区の園長会や保土ヶ谷地域ケアプラザ運営協議会の会合に参加し、高齢や障がいなど他の福祉分野の情報収集・把握に努めています。また、園の実施する地域子育て支援事業「子育て支援ひろば」の活動を通じて参加者の声を聴き、保育ニーズの把握にも努めています。法人の園長会への参加を通じて、法人全体の運営状況を情報共有するとともに、横浜市及び保土ヶ谷区の地域福祉保健計画等との整合性にも留意して、園運営の適正化に努めています。なお、園として今後さらなる運営の適正化に向け、社会福祉事業全体の動向や福祉ニーズの把握・分析が必要と捉えています。	
	第三者評価結果
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<コメント> 法人として多岐にわたる事業を運営し、組織全体で運営課題と改善に向けた対策を協議するほか、保育事業においても、法人本部で毎月園長会を開催し、各々の運営課題の共有化と改善策の検討を行っています。法人の経営課題として、品質マネジメントシステムの認証によるサービスの品質向上や、人材の確保及び育成・定着などを挙げ、組織全体で改善に取り組んでいます。園では、良質な保育サービスの提供と効果的な人員配置のバランスを優先すべき経営課題と捉え、職員会議で職員に説明し認識の共有化に努めています。なお、園の経営状況は、職員の負担感や業務優先などの観点から、エリアを担当する法人のソリューションプランナーと園長・主任で共有していますが、職員への説明機会は設けていません。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<コメント> 園として2025～31年度の7か年に亘る長期計画を策定し、6つの運営目標を明文化して、園運営の方向性を具体的に示しています。内容として、保育指針に沿った保育実践や、子どもに安全な環境整備、保育士の資質向上、食育、地域交流と子育て支援などの目標と、実現のための具体的な取組内容を併記し、職員に周知して認識を共有し、段階的に推進することとしています。一方、それぞれの目標に対する具体的な成果目標や、各取組の優先順位及び工程、実施期間等は明確化されていません。なお、園長は今年度からの着任で、現在園の現状分析と長期的展望を踏まえた課題の明確化に取り組んでいるほか、今後長期計画の評価・見直しの仕組みを明確化していく予定です。	

	第三者評価結果
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<コメント>	
<p>年度事業計画を策定し、法人理念や園目標とともに、当該年度の事業内容やクラスごとの保育目標、職員体制、苦情解決体制などを記載するとともに、年間行事予定表も添付して職員間の認識の共有化に努めています。なお、計画は標準的な事業内容の記載が中心で、園の長期計画とは直接連動していないほか、年度事業の具体的な成果や数値目標等の設定は行っていません。園の目指す将来展望を踏まえ、長期計画の内容を各年度の事業計画に反映するとともに、具体的な数値目標や成果を設定して、各々の進捗状況を客観的に検証・評価できる内容構成とすることが期待されます。</p>	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者評価結果
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<コメント>	
<p>事業計画は年度末に園長が策定し、法人本部の承認を得て年度末の職員会議で全体周知する流れとなっています。計画は保育アプリの共有フォルダに掲載し、随時職員が閲覧出来るようにしています。なお、事業計画の定期的な評価・見直しを行う体制の整備や、事業計画の内容に職員の意見を反映する仕組みの構築は今後の課題と捉えています。また、標準的な実施事業のほか、職員研修や実習生受け入れ、地域子育て支援事業など併行して行う事業を明示するとともに、中長期計画の内容も反映し、職員間で認識共有した上で組織的に推進することが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<コメント>	
<p>年度当初の運営委員会を通じて、各クラスの保護者代表に実施事業の主な内容を説明しています。また、年度初めの保護者会（保護者懇談会）を通じて、保育内容や行事計画等を説明し、周知に努めています。また、クラス懇談会等でも説明し、保護者から直接意見を聴取して保育の内容に取り入れるなど、保護者の意向を事業運営に反映できるよう努めています。なお、事業計画の掲示や配付等は行っていません。今後はホームページや保育アプリへの掲載など、保護者に対し事業計画の内容を周知するための工夫が期待されます。</p>	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<コメント>	
<p>職員会議やクラス会議等を通じて保育の振り返りを実施するほか、乳児・幼児会議や給食会議など、テーマ別に実践内容を評価して改善に繋げる取組を行っています。また、指導計画に基づいて保育のあり方を検証し、次期指導計画や保育の内容に反映する等、PDCAの流れに沿って保育の質向上に努めています。年1回定期的に全職員が参加して園の自己評価を行い、評価結果を文書化して園内掲示や職員間の回覧等を行っています。なお、前年度の自己評価結果は、保育実践の振り返りに特化した内容であることを踏まえ、今年度以降は自己評価の基準の見直しを行い、評価結果を組織的に分析・検討するための体制整備を行うこととしています。</p>	
	第三者評価結果
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<コメント>	
<p>園の自己評価結果は園長が取りまとめて文書化し、園内の掲示や職員間での回覧のほか、職員会議で周知して園全体で共有化に努めています。なお、自己評価結果に基づき、職員会議やクラス会議等で話し合い、職員間で課題を共有し改善に向けた協議を行っています。自己評価結果を取りまとめた文書は保育の実践結果と振り返りが中心で、課題の明確化はなされていません。園として、今後自己評価結果を組織的に分析・検討する体制を構築するとともに、職員の参画の下で改善策を検討し、計画的に実行するための仕組みづくりが必要と捉えています。</p>	

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<コメント> 法人として、品質管理マネジメントシステムに基づく内部統制の仕組みを構築し、各種規程及び業務マニュアルを多数整備して、組織のルールや管理体制を明確化しています。園長不在時の権限委任のあり方についても、事故対応や防災マニュアルのほか、危機管理の手順書として園独自に作成した「アクションカード」等に明示し、職員間で認識を共有化しています。なお、法人共通の職務分掌を策定し、各々の職責や役割権限等を定めていますが、全体周知に向け、現在準備を進めています。また、園長は今年度からの着任で、園の状況分析や個々の職員の意向確認を優先し、今後全体像を把握した上で、自身の所信表明を行うこととしています。	
	第三者評価結果
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> 園長は法令遵守の責任者として、行政通知や関係機関からの情報提供、外部の会合等への参加などを通じて最新の情報を収集し、会議等を通じて全職員に周知しています。また、法人本部と情報を共有し、労働法規や制度の改正等に伴う社内規則の変更についても、園を担当するソリューションパートナーと連携し、速やかに全職員に伝達する仕組みを設けています。法人として環境保全活動に取り組むほか、園においても環境負荷の軽減に配慮し、ゴミ分別やリサイクル、省エネ等を励行し、食品トレイやペットボトルなどの廃材も資源として教材に有効活用するよう心がけています。不適切保育防止に関する職員研修を定期開催し、子どもの人権チェックリストに基づき職員全員で定期的に自己点検を実施する等、職員の意識向上にも努めています。	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価結果
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園長は随時園内を巡回して状況把握に努め、職員からの報告や各会議の検討結果、保護者懇談会の内容等を踏まえて園の現状分析と評価を行い、主任と情報を共有して継続的に改善策を検討しています。職員同士の相互理解を深め、組織力向上を図る取組として、今年度は職員会議を休止し、乳児・幼児会議など、少人数で協議する会議を増やしたほか、配慮を要する子どもの対応にあたり、職員の意見を尊重して連携強化に繋げた事例もあるなど、園長自ら率先して保育の質向上に向けた取り組みを推進しています。また、次年度からは非常勤職員を対象とした会議の開催も予定しています。外部研修への参加を奨励するとともに、水遊びや防災対策等の研修をより実践的な内容で実施するなど、研修の充実化にも注力しています。	
	第三者評価結果
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<コメント> 園長は、園の人事や労務、財務等の状況を把握・分析し、法人本部に毎月報告を実施するほか、園担当のソリューション・パートナーとも相互に連携して情報を共有し、経営改善及び健全化に努めています。園の実務に即した人材配置の適正化を推進するとともに、保育アプリの活用などICT化による業務効率化と時間外労働の最少化、各種休暇取得の推奨など、労働環境の改善にも力を入れています。なお、少人数での会議やクラスリーダー制の導入など、業務実効性の向上に向けた体制整備を進めていますが、職員間の人員配置の考え方に関する意識の共有化など、さらなる意識形成と職員体制の整備・充実化が必要と捉えています。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<コメント> 運営法人共通の人材育成計画を策定し、職員の経験年数や職責に応じた期待水準を定め、段階的に育成する仕組みを構築しています。園の運営規定に必要な職種や人員数、職務内容を明示し、当該年度のクラス定員や在園児の状況など保育実務の状況に沿って年度ごとの職員体制を定め、重要事項説明書や事業計画等に明示しています。また、職能要件表や年間研修計画に沿って受講対象者を選定し、法人研修や外部研修への派遣を行う等、職員の知識・技能と資質の向上に努めています。職員の採用活動にも力を入れ、ホームページに採用情報を掲載して随時面接や園見学を実施するほか、保育士養成校等への訪問及び採用案内の送付、合同企業説明会への参加等の活動も積極的に行っています。なお、人材育成計画及び階層ごとの期待水準は、現在リニューアルに向け見直し中となっています。	

	第三者評価結果
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<コメント> 法人共通の職務遂行の指針として「保育の心得」を策定し、積極性や清潔感、協調性など、期待される職員像を明示して全職員に配布し、社内研修等で確認し意識付けを図っています。職種や勤務形態、職務内容等に応じた人事基準を定めるとともに、園で実施する目標管理制度や本部職員との個別面談等を通じて、総合的な職員評価を実施しています。職員の処遇水準は、人事院勧告の基準や意向調査等で聴取した職員の意見等を踏まえて法人本部で分析・評価し、実務に反映しています。人材派遣や介護、教育、子育て支援など、グループ企業全体で様々な事業を展開し、各々の希望やスキルに応じて、職務選択や能力開発等のキャリア形成が可能な体制を構築しています。なお、人事基準は本部が管轄し、職員への公表は行っていません。また、グループ企業全体で推進するキャリアパスについても、職員への積極的な周知の工夫が期待されます。	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価結果
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<コメント> 園長は労務管理の責任者として、職員の就業状況を毎月確認し、法人本部と情報を共有しています。また、随時・定期の面接場面で意見を聴取し、積極的に意向把握に努めるとともに、日常場面のコミュニケーションを通じて、職員との関係性構築に努めています。園長・主任のほか、園担当のソリューションパートナーが職員からの相談に応じ、法人本部にも相談窓口を設置して電話・メール等で24時間受付可能な体制を整備しています。毎年定期的にストレスチェックを実施し、状況に応じて休暇取得や受診勧奨も行っています。各々の家庭事情に応じた勤務シフトの編成など、職員のワーク・ライフ・バランスに配慮するとともに、レジャーや育児、介護、学習など、幅広いサービスの利用が可能な、外部の総合的福利厚生サービスを導入する等、職場の魅力を高める取組も行っています。	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価結果
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<コメント> 法人の目標管理制度に基づき、職員ごとに年度の個人目標を設定して年2回園長と面談し、達成状況を確認して育成を図る取組を行っています。目標管理面接は年度末と年度半ばの2回を基本に、それぞれ目標の設定と中間の進捗確認を実施しています。個人目標の設定は、本人の希望を中心に、各々の職務内容や役割を踏まえてより具体的な内容となるよう園長から助言を行うほか、中間の進捗確認の際も、本人の気づきを促す関わりで配慮しています。なお、職員ごとに目標設定や取組内容にばらつきがあることから、目標管理面接の実施手順や様式の記載方法など、制度のより効果的な運用に向け、職員間の認識の統一化が必要と捉えています。	
	第三者評価結果
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<コメント> 「保育の心得」に期待される職員像を示し、研修等で周知して個々の意識付けを図っています。園長と事務職員を研修担当に位置付け、年間研修計画を策定して園内研修及び社内研修・外部研修の予定を明確化し、進捗を管理しています。園内研修は安全計画に基づき、事故防止や防災、感染症対策のほか、救命救急やアレルギー対応、園内外の不審者対応など、より実践的な内容で多数開催しています。また、社内研修では、人権擁護及び不適切保育防止、情報セキュリティなど、保育実践に不可欠な法令や倫理等の内容をオンラインで学習できる環境を整えています。なお、職員に求められる専門技術や資格等の明示及び周知は、人材育成計画の見直しに伴い未実施となっているほか、園においても研修計画や研修内容を評価し、次年度に活かす仕組みの構築が必要と捉えています。	
	第三者評価結果
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<コメント> 園長は、職員一人ひとりの知識・技術や資格の取得状況等を把握し、法人本部と情報を共有しています。各業務マニュアルとOJTを併用し、園全体の業務の標準化に努めるほか、新任職員とベテランの組み合わせや、経験のある中途採用者には主任やクラス担任が実務指導にあたるなど、円滑に業務を共有できるよう配慮しています。新卒採用職員に新任研修や3年間のフォローアップ研修を実施するほか、子どもの年齢別の保育勉強会や調理員勉強会、看護師向けの職能別研修、管理者向け研修など、職種や役割に応じた学習機会も多数設定しています。より多くの職員の参加に配慮し、園内研修は同じ内容でを複数回実施し、社内研修もオンラインや動画視聴形式を取り入れています。また、外部研修の開催案内を回覧し、参加を呼び掛けるとともに、必要に応じて勤務シフトの調整を行う等、柔軟に対応しています。	

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価結果
Ⅱ-2-(4)-① 【20】 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<コメント>	
<p>法人及び園として、次代の保育人材の確保・育成に鑑み、保育士の現場実習の受け入れを行っています。園長が実習担当となり、事前にオリエンテーションを実施するほか、実習生の意向や学習課題等を聴取して、適宜実習の内容に反映しています。園長自ら実習指導者向けの外部研修に参加し、習得した知識・情報を伝達するとともに、主任・副主任を次期実習指導者として育成に向けた準備を進めています。また、受け持ちのクラス担任とも意思疎通を図るなど、効果的な実習指導に配慮しています。養成校との連絡も園長が担当し、実習指導の要望等を積極的に聴取し意見交換を行う等、養成校との円滑な連携体制の維持・構築に努めています。一方、基本姿勢の明文化やマニュアル整備など、実習受け入れの体制整備が望まれます。</p>	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
Ⅱ-3-(1)-① 【21】 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<コメント>	
<p>法人及びグループ企業共通のホームページに教育理念や保育理念等を明示し、法人の社会的責任として、環境保全と社会貢献、社会福祉活動の推進等を明文化しています。また、事業全体の概要や沿革、決算情報等も掲載して広く情報発信しています。園のページでは、園目標や概要等を掲載し、建物の外観や保育の様子を写真で分かりやすく紹介しています。地域の子育て世帯を対象に、毎月1回「子育て支援ひろば」を開催し、保土ヶ谷区の子育て支援拠点のホームページに情報を掲載して、保育体験や親子交流、育児相談等の活動を行っています。園建物の入口にリーフレットを配置し、来訪者にはパンフレットも配付しています。なお、苦情や要望等の意見は、外部への公表は行っていませんが、園全体に係る内容については保護者懇談会や園だより等で公表し、保護者に周知しています。</p>	
	第三者評価結果
Ⅱ-3-(1)-② 【22】 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<コメント>	
<p>就業規則や経理規程など、運営法人共通の規程・規則を定め、組織運営のルールを明確化しています。各規程の内容は全職員に周知し、ファイルにまとめて事務室内に配置し、随時閲覧できるようにしています。法人監事による内部監査と外部会計事務所による外部監査をそれぞれ年1回実施するほか、法人顧問の社会保険労務士や弁護士、公認会計士等の専門家の助言・指導に基づいて経営改善に取り組み、事業運営の適正化に努めています。また、品質向上と継続的な運営改善の推進に鑑み、品質マネジメントシステムによる外部監査を年1回受審し、認証を受けています。</p>	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
Ⅱ-4-(1)-① 【23】 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント>	
<p>法人として「地域に根差した環境保全活動・社会貢献・社会福祉活動を推進する」ことを明示するとともに、園の地域交流の考え方として「地域の歴史と文化をつなぎ、豊かな自然との講和を大切にしながら、保護者とともに子どもたちを育む」ことを明文化し、パンフレットに掲載して表明しています。園入口に行政や子育て支援拠点、医療・福祉関係機関等の案内冊子や広報誌、地域の子育てイベントのチラシ等を随時持ち帰りできるように配置し、状況に応じて地域療育センター等の専門機関や各種制度の紹介も行っています。散歩の際に近隣の公園や商店街等で住民と触れ合うほか、七夕の時期には保土ヶ谷駅に設置した笹飾りに園児が書いた短冊を飾ってもらい、幼児が鑑賞に出かける機会も設けています。また、地元町内会の老人会と定期交流を行うなど、地域と親睦を深めています。</p>	
	第三者評価結果
Ⅱ-4-(1)-② 【24】 ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
<コメント>	
<p>園としてボランティアの受け入れは実施していませんが、園長を担当者として、近隣地域の中学校から職業体験の受け入れを行っています。受け入れの際は、事前に園長から保育園の概要や子どもと関わる際の留意点などを説明し、相互により良い交流となるよう配慮しています。一方、ボランティア及び職業体験の受け入れに関する基本方針の明文化や、マニュアル整備は行っていないほか、導入時の説明内容や手順の明確化など、受入のための基盤整備は今後の課題となっています。</p>	

(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価結果
【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント> 区内の保育所や行政、医療機関、児童相談所など地域の関係機関をリスト化し、会議やケースカンファレンス等で各機関の役割と機能、特性等を職員間で共有しています。区の園長会や幼保小連携事業をはじめ、「保土ヶ谷地域ケアプラザ運営協議会」や「岩崎保土ヶ谷地域ケアプラザエリア子育て支援連合会」など様々な会合に参加し、相互の連携推進と共通の地域課題の改善に尽力しています。卒園児や保護者からの相談にも随時対応し、虐待等が疑われる場合は管轄の児童相談所や行政の担当課と情報共有を行うほか、要保護児童対策地域協議会への参加や横浜市子育てサポートシステムの活用を支援する等、円滑な連携と迅速な対応に努めています。	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価結果
【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<コメント> 地域ケアプラザ運営協議会やケアプラザエリア子育て支援連合会等の会合に参加し、地区社協や民生委員、保健活動推進員らと意見交換し地域の福祉ニーズや子育て支援に関する課題の共有化に努めています。また、園の運営委員会に自治会役員や民生委員を招いて適宜意見を聴取し、地域課題の把握に努力しています。近隣の老人会と定期交流を行うとともに、また、保土ヶ谷区主催の就学前の親子を対象とした子育てイベントにも協力し、地域とのつながりを深め、相互の連携強化に尽力しています。園の地域子育て支援事業として「子育て支援ひろば」を月一回開催し育児相談を受け付けるほか、園テナント建物内の地域交流スペースで開催するプレパパ・プレママ向けイベントの開催時には、園見学を受け入れ、相談対応も行っています。	
	第三者評価結果
【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント> 地域ケアプラザ運営協議会等の会合参加を通じて地域課題の改善に支援を行うほか、保土ヶ谷区主催の子育てイベントに協力するなど、地域貢献活動に注力しています。また、地域の子育て世帯を対象に「子育てひろば」を毎月開催し、様々な遊びや季節のイベントとともに来園者の育児相談にも応じるほか、ベビーマッサージや離乳食体験等、0歳児の保護者を対象とした企画も行っています。地元老人会と定期的に交流し、一緒に季節行事を楽しむなど、地域との関係性構築にも努めています。地域防災への協力は行っていないが、駅に程近い立地や、テナントの建物内に地域ケアプラザが併設する利点を活かし、園の専門機能を提供する等の貢献活動を検討しています。なお、地域に向けた公益的活動を事業計画等に明示し、園全体の認識共有の下で推進することが期待されます。	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】 III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント> 教育理念、行動指針、保育理念に子どもを尊重した保育について明示しています。理念に沿った保育のあり方について記載した「保育の心得」を入職時に全職員に配付し、説明しています。人権擁護、不適切保育、「よこはま教育・保育宣言」などの園内研修を実施しています。職員は、年1回職員は横浜市の「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を用いて自己点検するとともに、日々の振り返りでも保育が子どもを尊重したものになっているかを話し合っています。 幼児は帰りの会でその日の振り返りをし、言葉の使い方などについて考えることでお互いの違いを認め合えるように働きかけています。性差についてあらためて職員間で話し合うことはしていませんが、遊びや役割、色などは子どもが自由に選択できるようにして、性差による先入観で保育をすることはしていません。文化や習慣の違いも尊重しています。 保護者には、入園時に園の子どもの人権尊重の考え方について説明するとともに、日常の取り組みの様子をドキュメンテーション等で伝えています。	
	第三者評価結果
【29】 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
<コメント> 子どものプライバシー保護について「保育の心得」に記載するとともに、各種マニュアルや指導計画にも、子どものプライバシー配慮についての記載があります。おむつ替えや着替え、水遊びの時にはシェードを用いる、着替えの時には全裸にならないように配慮するなど、子どものプライバシーや羞恥心への配慮をしています。幼児はパーテーションを用いて男女に分かれて着替えています。子どもを注意する時には廊下やホールを用いています。園では、今後幼児に向けての性教育を取り入れていきたいと考えています。 なお、保護者に対しては、個人情報保護についての話のみで子どものプライバシー保護についての取り組みをあらため伝えることはしてないので、今後情報提供していくことが期待されます。	

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価結果
【30】 Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント> ホームページ、パンフレットで園の情報を利用希望者等に情報提供しています。ホームページやパンフレットは明るい色調でまとめられ、写真や図が多く用いられていて、イメージしやすいように工夫されています。パンフレットを園のテナント建物の入口や保土ヶ谷区の子育てイベントに置いています。 利用希望者からの問い合わせにはいつでも対応し、週2回程度の見学日を案内しています。第2土曜日に地域交流スペースで行われるプレパパ・プレママ講座の後の園見学にも対応しています。見学は、園長がパンフレットを用いて園内を案内し、園の方針や保育内容について説明しています。 ホームページやパンフレットは定期的に見直しています。	
	第三者評価結果
【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント> 入園前には、説明会を実施し、園長・主任が重要事項説明書と冊子「ご利用にあたって」を用いて園の理念や方針、保育内容、留意事項、持ち物などについて説明し、保護者の同意書を得ています。説明にあたっては、持ち物の写真を見せるなどの工夫をしています。説明会後には、入園前面談を実施し、児童票を基に子どもや家庭の状況、生育歴、要望などを聞き取り面談表に記載しています。慣れ保育についても決めています。 外国籍の保護者に対しては通訳に同席してもらうなど、一人ひとりの保護者の状況やニーズに合わせて対応し、理解が深まるよう工夫しています。 年度途中に保育内容の変更があった場合には、保護者会やおたより、保育アプリなどで説明し、同意を得ています。	
	第三者評価結果
【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント> 転園などで保育所を変更する場合には、引き継ぎ文書などは定めていませんが、保護者からの要望があれば個人情報に配慮をした上で転園先へ引き継ぎをしたり、転園先からの問い合わせに答えたりしています。 相談の窓口などは設けていませんが、転園や卒園にあたっては、いつでも遊びに来たり、相談に応じたりできることを伝えています。卒園生に対しては、卒園アルバムができた時に連絡して取りに来てもらい、様子を聞いたり、相談にのったりしています。	
(3) 利用者満足の向上に努めている。	第三者評価結果
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 保育士は、日々の関わりの中で子どもの表情や言葉、反応などから子どもの満足度を把握しています。幼児は帰りの会でその日の振り返りをし、感想を聞いています。保護者に対しては、行事後や年度末のアンケートで意見や要望を聞いています。日々の会話や年2回の保護者会、年1回の面談で保護者の意見や要望を聞き、満足度を把握しています。各クラスの代表と自治会関係者が参加する年2回の運営委員会でも満足度を把握し努めています。 把握した保護者の意見や要望は職員会議で検討し、次年度の計画に反映しています。保護者の声を受けて水遊びにおける暑さ対策を見直して実施したなどの事例があります。	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価結果
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<コメント> 苦情解決受付担当者は法人のソリューションプランナー、苦情解決責任者は園長で、第三者委員3名を設置しています。苦情解決の仕組みを重要事項説明書に記載するとともに、園内にも掲示し入園時に保護者に説明しています。玄関に意見箱（みんなの声BOX）と記載用紙を設置しています。 苦情内容とその対応については記録し、適切に保管しています。検討内容や対応策は必ず保護者にフィードバックしています。全体に関することについては、掲示やおたよりで保護者に公表しています。苦情相談内容に基づき、保育の質の向上につなげています。	
	第三者評価結果
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<コメント> 日々の会話や保育アプリの連絡帳、保護者会、面談、意見箱、運営委員会など、保護者が相談したり、意見を述べたりする場を複数用意しています。保護者会では、いつでも相談にのる旨を保護者に伝えていきます。重要事項説明書および掲示で、第三者委員には自治会関係者も2名入っており、氏名と連絡先を記載し、保護者が直接申し立てることができるようにしています。外部の窓口として、市役所および横浜市福祉調整委員会を紹介しています。 保護者からの相談にはいつでも対応し、事務所の奥や空いている保育室を用い、プライバシーへの配慮もしています。	

	第三者評価結果
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<コメント>	
<p>朝夕の送迎時には、職員はそれぞれの立場で保護者に声をかけてコミュニケーションを取って、保護者の声を引き出し、相談に応じています。乳児は毎日、幼児は必要に応じて保育アプリの連絡帳を用いて子どもの様子について情報交換し、保護者の相談に応じています。保護者から相談を受けた保育士は、園長、主任に報告し、対応について検討しています。内容によっては、法人に報告し、検討しています。検討結果は必ず保護者にフィードバックし、検討に時間がかかる場合には経過を報告しています。必要に応じて面談を設定し、園長が対応することもあります。</p> <p>なお、苦情解決規程はありますが、相談や意見を受けた時の対応についてのマニュアルは作成していないので、今後は作成し、定期的に見直していくことが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<コメント>	
<p>リスクマネジメントの責任者は園長で、リーダー会議、職員会議で検討しています。法人の危機管理マニュアルがあり、毎年法人で見直しています。園の実情に合わせて、公園の安全や水あそびなどのマニュアルを策定し、必要に応じて見直しています。安全計画も策定しています。事故やヒヤリハットは小さなものまで記載し、看護師が集計して傾向分析をし、月報を作成して職員会議で報告し、改善策について話し合っています。毎年、全職員を対象にKYT研修（危険予知トレーニング）、AED研修を実施しています。また、横浜市や法人の他園の事故事例を職員に周知し、自園にあてはめて検討しています。</p>	
	第三者評価結果
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<コメント>	
<p>感染症対策の責任者は園長で、看護師が中心となって対策を講じています。感染症の予防や発生時の対応について記載した衛生管理マニュアル、保健・衛生管理マニュアルがあり、定期的に看護師が園の実状に合わせて見直しています。また、厚労省や横浜市からの通達があった時にも随時見直しています。職員に対しては、嘔吐処理や消毒などの園内研修をしています。</p> <p>感染症予防としては、掃除、消毒、24時間換気、検温などをしていますが、園ではさらに検討の余地があるととらえています。保育中に感染症を発症した場合には、保護者に連絡してお迎えが来るまで、事務所や空いている保育室で個別対応し、蔓延防止に配慮しています。</p> <p>保護者には、重要事項説明書に感染症対策について入園時に説明するとともに、保健だよりや掲示で感染症について情報提供しています。園内で発症した場合には、掲示と保育アプリで伝えています。</p>	
	第三者評価結果
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<コメント>	
<p>災害時の対応体制について記載した危機管理マニュアル、非常災害対策計画があります。BCP(事業継続計画)も策定しています。毎月、様々な想定をした避難訓練を実施しています。消防署による研修、警察と連携しての不審者対応訓練も実施しています。</p> <p>保護者に対しては保育アプリと災害用伝言ダイヤルを用いて連絡する体制を整え、引き取り訓練時にテストメール配信もしています。職員には保育アプリとSNSを用いています。非常食と備品を整備し、園長がリストを用いて管理しています。園のテナント建物の防災訓練に参加し、非常時には連携する体制を整えています。</p>	

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント>	
<p>品質マネジメントシステムの基準に基づき策定した法人共通の各種業務マニュアル集を整備し、組織内の業務標準化を図っています。園においても、共通のマニュアルに加え、実務に基づく独自のマニュアルも準備して、職員間で活用しています。各々のマニュアルは、子どもの権利擁護をはじめ、保育場面や保護者に対するプライバシーへの配慮などの留意点についても記載し、職員の意識浸透と実践を促しています。各マニュアルは業務OJTや園内研修等でも活用し、業務内容を共有するとともに、実務に照らし手順に相違がないか定期的に確認しています。運営法人の保育理念及び園の保育目標に基づき、子ども一人ひとりの個性を尊重し、個性や特長を伸ばす保育の実践に努めています。</p>	

	第三者評価結果
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<コメント> 法人共通のマニュアルは本部で一括管理し、品質マネジメントシステムの外部監査に合わせて毎年定期的に内容を精査し、更新するほか、新たな情報や制度変更などに応じて随時修正・変更を行っています。また、マニュアルの改定の際は、指導計画の内容を踏まえた各園からの提案意見や、保護者からの要望等を法人本部で集約し、内容に反映する仕組みを設けています。園独自のマニュアルについても、安全計画に盛り込み定期的に見直しを行うほか、職員の意見や保護者の声なども適宜取り入れ、実務に反映しています。そのほか、夏場の水遊びなど子どもの安全に関わるマニュアルについては、園内研修も兼ねて職員間で内容を検証・共有する等、職員一人ひとりの事故防止の意識向上にも留意しています。	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価結果
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	b
<コメント> 園長を指導計画の策定責任者とし、全体的な計画に則って年間指導計画を策定しています。また、3歳未満の乳児と配慮を要する子どもに対し、個別の指導計画を作成しています。各々の子どもの状況は、児童票や発達経過記録等の基礎情報のほか、日常の保育を通じて把握した情報等も指導計画の内容に盛り込み、クラス会議等を通じて職員間で共有しています。指導計画に基づく保育の実践状況は、クラス会議や幼児会議等の場を通じて振り返りと評価を実施するほか、特別な配慮を要する子どもに対しても、地域療育センターや児童発達支援事業所等の専門機関と連携し、巡回指導や助言の内容を指導計画に反映して、適宜保育の実践に活かしています。なお、園として計画策定のためのアセスメント手法の確立や、より詳細な協議を行うための体制整備が必要と捉えています。	
	第三者評価結果
【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<コメント> 年間指導計画は、全体的な計画に基づき年度を3か月ごとの4期に分け、子どもの姿とねらい、養護及び教育、環境構成、保育者の援助など様式の項目に沿って期ごとの保育のあり方を明確化しています。計画は期ごとに振り返りを行い、子どもの成長の様子や保育実践の成果、課題等を具体的に記載して、次期の指導計画に反映しています。また、月案・週案・日案も作成し、都度振り返りを行っています。各々の見直しの結果は、会議で周知するほか、保育アプリや申し送りノートへの記載、口頭伝達など複数の方法で全職員に周知しています。なお、指導計画の変更が必要な場合は、状況に応じて柔軟に対処することとしています。変更を行う際の手順や変更後の周知方法等、仕組みの明確化が今後の課題と捉えています。	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価結果
【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<コメント> 子ども一人ひとりの基礎情報は、児童票や児童発達記録等の共通様式を用いて情報を整理するほか、日々の様子を保育アプリに記録して共有し、管理しています。また、個人記録を整備し、文書化した情報をファイルして事務室内に保管し、保育アプリのデータとともに随時確認できるようにしています。業務全体に係る様々な情報は、保育アプリのほか定例の各会議や申し送りノート、随時の口頭伝達など様々な方法を用いて共有し、職員間の連携の円滑化に努めています。なお、「保育の心得」に記録の記載方法やルールを明示し、園長・主任が随時記録を確認して、都度助言・指導を行っています。職員ごとに差があることから、今後園内研修で取り上げ、共有化を図ることとしています。	
	第三者評価結果
【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント> 運営法人として個人情報管理規程を整備し、情報の取扱い及び管理方法等を明確化しています。また、「個人情報保護マネジメントシステム（プライバシーマーク）」の適合認証も取得しています。園長を記録管理の責任者として、情報媒体の帯出を禁止し、個人情報に係る文書は事務所で随時施錠対応を行う等、園全体で適正な情報管理に努めています。全職員から守秘義務・個人情報保護に関する誓約書を取得し、専用テキストを用いたコンプライアンステストを全職員に実施する等、周知徹底に努めています。保護者に対しても、重要事項説明書に個人情報保護の方針及び取扱方法を明文化するほか、SNS等への投稿自粛など保護者の留意すべき点についても明示し、説明の上書面で同意も得ています。	

<別紙2-2（内容評価 保育所版）>

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、保育理念、保育方針、保育目標に基づき、こども基本法や児童福祉法、保育所保育指針の趣旨をとらえて作成しています。全体的な計画は、子どもの発達過程や保護者の状況、地域の実態などを考慮しています。計画には、年齢ごとの保育目標と養護の教育の項目ごとの保育内容、食を育む力の基礎、健康管理、環境・衛生管理、保護者支援などが記載されていて園の保育の全体像を示すものとなっています。</p> <p>計画は、年度末の園の自己評価で出た職員の意見を踏まえて、園長、主任、副主任で検討して作成しています。計画は毎年見直していますが、今後は職員全員で見直しをして意見を出し合って作成し、各種計画立案につなげていくことが期待されます。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>保育室は、エアコン、空気清浄機、24時間換気を用いて温・湿度の管理をしています。保育室の窓は大きく、十分な採光を確保しています。夏場は、タープを用いて日差しを防いでいます。衛生管理マニュアル、掃除チェック表を用いて清掃を行っていて、園内は清潔に保たれています。寝具は、0・1歳児は水拭きできるマットを、2歳児以上はコットを用いています。シーツは週末に家庭で洗濯しています。</p> <p>乳児はコーナーを用いて保育室を分け、それぞれの子どもが落ち着いて好きな遊びができるようにしています。幼児は広いスペースを確保し、活動内容に応じてパーテーションなどを用いて分けています。3・4・5歳児保育室は同じ空間を用いて、音の出る活動を3クラス合同で行ったり、ホールを用いて活動内容を分けたりしています。乳児は、食事と睡眠の場所を分けています。幼児は、食事後に掃除をしてからコットを並べています。なお、子どもの状況に応じて事務所やロビーの絵本スペースで個別対応したり、保育室の隅にパーテーションを用いてスペースを作るなどしていますが、園では一人ひとりの子どもがくつろいだり、落ち着いたりできるようさらなる工夫が必要ととらえています。</p> <p>トイレは清掃が行き届き清潔に保たれていて、幼児トイレの個室にはドアがついていてプライバシーへの配慮もされています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>クラス会議で一人ひとりの子どもの姿や発達段階について話し合い、子どもの個人差を把握しています。保育士は、子どもの様子を見守り、肯定的な分かりやすい言葉で話しかけることで子どもが自分の気持ちを発信できるように働きかけています。自分の気持ちを言葉で表現できない子どもには、個別に対応して、言葉や表情、行動などから子どもの気持ち汲み取り、子どもの気持ちを代弁し、確かめています。子どもの甘えも受け止めて寄り添い、子どもが安心し、気持ちを表すことができるようにしています。子どもの「やりたくない気持ち」や「やってほしい気持ち」にも寄り添い、個別に対応しています。幼児は、帰りの会で自分たちの考えを発表したり、友だちの話を聞く機会を作っています。</p> <p>全職員に配付している「保育の心得」に子どもへの関わりについて記載し入職時に周知するとともに、園内研修や職員会議でも子どもへの関わり方について話し合い、保育士は一人ひとりの子どもを受容した保育の実践に努めています。ただし、状況によっては集団活動が優先となる場合もあり、園ではさらなる取り組みが必要ととらえています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもの発達状況を把握し、個別指導計画に基づいて、子どもが基本的な生活習慣を身につけられるように支援しています。保育室は、分かりやすい生活の動線が作られていて、毎日の繰り返しの中で基本的な生活習慣が身につけられるように工夫しています。手洗い方法の図を掲示したり、片づけやすいようにおもちゃのケースに写真を貼ったり、今日の流れの絵カードを掲示したりと、子どもが自分で確認し、取り組めるような視覚的な工夫もあります。</p> <p>保育士は子どもの様子を見守り、個々に合わせた声掛けをしたり、環境を整えたりし、自ら行動できるように働きかけています。子どもがやりたくないという時には、声をかけながら一緒にやったり、できたことを褒めて次につなげています。トイレトレーニングは、歩行が完成した時にトイレに座ってみることから始め、保護者に園での様子を伝えて意向を確認し、連携して進めています。午睡の時に眠くない子どもは無理に寝かすことはせず、静かに横になって過ごしています。早く起きた子どもは静かに遊んですごしています。訪問調査時にも、眠れない2歳児が4・5歳児と一緒に絵本の読み聞かせを楽しみ、幼児保育室と一緒に午睡に入る様子を見ることができました。手洗いやうがいなどの生活習慣の大切さについては、看護師と連携して子どもに伝えています。</p> <p>園では、生活習慣や食事マナーなどのあり方についてクラスによって差異があることから、職員間で話し合いをしてすり合わせをし、園としての方針を明確にしていきたいと考えています。</p>	

	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育室に、子どもの目線に合わせておもちゃや教材を配置し、子どもが自由に選んで、友だちと一緒にごっこ遊びをしたり、一人でゆったりと好きな遊びをしたりできるようにしています。保育士は、子どもの遊ぶ様子を見守り、興味や関心、やりたいことを把握するように努めています。幼児は、子ども同士で話し合って散歩の行き先や行事の内容を決めています。運動会のバールンでは、子どもの意見を聞いてダンスや組体操などの見せ場を作ったなどの事例があります。</p> <p>子どもたちは、雨でなければ毎日園庭で遊んだり、散歩に出かけたりしています。散歩先の公園では、友だちと一緒に思いっきり身体を動かしたり、季節の自然に触れたりしています。室内でも、サーキット遊びやダンスなどで身体を動かしています。散歩では、交通ルールを学んだり、近隣住民と挨拶や会話を交わしています。幼児は毎月、地元町内会の老人会と交流しています。</p> <p>季節の製作のほか、自由遊びの時間には、子どもたちは自由に絵を描いたり、廃材遊びを楽しんでいます。外部講師による、リトミック、ダンス、英語のカリキュラムを実施しています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-⑤</p> <p>【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>月間指導計画に長時間にわたる保育の配慮事項を記載し、保育しています。保育士は、子どもと目線を合わせて話しかけ、子どもの表情や仕草、言葉などに応答的に関わることで、子どもが安心し、愛着関係が築けるようにしています。</p> <p>保育室には、子どもの目線に合わせて、子どもの月齢や発達、興味に合わせたおもちゃが置かれていて、子どもが自由に遊ぶことができます。子どもの月齢による発達の差に配慮し、はいはいの子どもは歩ける子どもと空間を分けるなどの配慮をしています。0歳児は1歳児と合同で過ごすことが多く、1歳児と一緒に過ごす中で、子どもの興味や関心が広がっています。</p> <p>保護者とは、朝夕の会話や連絡帳、ドキュメンテーションを通して、子どもの様子について密に情報交換しています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-⑥</p> <p>【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育室に、子どもが自由に選べるように絵本やおもちゃを設置し、遊びのコーナーを作っていて、子どもが自分で好きな遊びを選び、遊べるように環境設定しています。おもちゃやコーナーは、子どもの発達状況や興味に合わせて定期的に見直しています。保育士は子どもの様子を見守って声を拾い、それぞれの子どもの好きな遊びを見つけられるように働きかけています。子どもの「やりたくない気持ち」や「やってほしい気持ち」も受け止めて寄り添い、少しだけ一緒にやるなど、個々に合わせた援助をしています。保育士は、子ども同士の遊ぶ様子を見守り、けんかなどのもめごとの際には、お互いの気持ちが分かり合えるような声かけをして双方の気持ちを代弁し、仲立ちをしています。</p> <p>誕生会などの行事で異年齢で交流するほか、他のクラスの子とも一緒に遊んだり、幼児の食育を見学したりなど意識して交流する機会を作っています。年度の終わりには2歳児は留学生として3歳児のクラスに入り、一緒に過ごす経験もしています。栄養士や事務、法人ソリューションプランナーのなど関わる機会があります。散歩では地域住民と交流しています。</p> <p>保護者には連絡帳や日々の会話、ドキュメンテーションで園での子どもの様子について伝え、連携しています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-⑦</p> <p>【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>3歳児は、遊びや体験を通して、色々なことに興味・関心を持ったり、自分を表現したりし、友だちとの関わりの中で保育者の仲立ちのもと相手の思いに気づき、共感できるように支援しています。4歳児は、遊びや経験を広げて色々な方法で表現したり、全身を動かして遊ぶ楽しさを味わい、保育者や友だちと関わりを深められるように支援しています。5歳児は、遊びの中で自然や身近な現象に興味や関心を持ち、豊かな心情や知的好奇心を、探求心を高め、友だちや異年齢との関わりの中で思いやりの心を育て、協力し合う大切さを知ることができるように支援しています。4・5歳児は一緒に活動していますが、難易度やルールを変え、年齢に応じた活動ができるようにしています。また、別々に活動する時間も作っています。</p> <p>保護者には、日々の会話やドキュメンテーションで、小学校の先生には見学の時に園の取り組みを伝えています。七夕の時に保土ヶ谷駅に短冊を飾り、地域に園の様子を伝えています。子どもたちも駅に見学に行っています。</p>	

	第三者評価結果
【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>ワンフロアの保育園で、車いすが入れる多目的トイレも整備しています。園庭への入口に段差がありますが、身体に障がいのある子どもが入園した場合には、保育士が介助する姿勢があります。ただし、音が通りやすい構造ということもあり、子どもが落ち着けるような環境構成のさらなる工夫が必要ととらえています。</p> <p>障がいのある子どもには、クラスの指導計画と関連付けた子どもの状況に配慮した個別指導計画を作成し、個別に記録もつけています。子どもが落ち着かない時など、必要に応じて保育士が個別について対応し、子どもの気持ちを説明したりして仲立ちすることで、障がいがある子どもが他の子どもたちと一緒に楽しめるように支援しています。一緒に生活する中で子どもたちはクラスの仲間として受け入れていて、訪問時にも自然に手助けする姿を見られました。保護者とは日々の会話や面談で子どもの様子について情報交換し、連携しています。</p> <p>地域療育センターや民間の発達支援事業所に保育の様子を見てもらってアドバイスを受け、支援に生かしています。また、発達スケールの外部研修に参加した職員が研修報告をしています。</p> <p>「保育園のご利用について」に園の方針を掲載して入園説明会で伝えるとともに、玄関に発達支援事業所等のパンフレットを置き、保護者に情報提供しています。</p>	
	第三者評価結果
【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画および月案に長時間保育について記載しています。夕方は、コーナーなど落ち着けるスペースを作り、机上遊びやブロック、お絵描きなど、家庭的な雰囲気の中で好きな遊びをしたり、保育士とゆったりと過ごしたりできるようにしています。5時半以降は0・1・2歳児、3・4・5歳児と一緒に過ごし、18時15分くらいからは全クラス合同で幼児保育室で過ごしますが、子どもの構成や職員の状況を見ながら一緒にいる時間を調整しています。保護者から要望があれば、夕食、夕おやつを提供しています。</p> <p>口頭と視診チェック表で引き継ぎをし、確実に保護者に伝わるようにしています。保護者に特に伝える必要があることは、担当が保護者に電話や保育アプリで連絡しています。</p> <p>なお、合同保育になると落ち着かなくなる子どももいて、園では異年齢の子どもが落ち着いてゆったりと過ごせる環境作りのためのさらなる工夫が必要ととらえています。</p>	
	第三者評価結果
【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画、年間指導計画、月案に小学校との連携や就学に関連する事項を記載し、それに基づき保育しています。子どもたちは、学校探検に出かけて小学生と交流したり、近隣の保育園園児と交流したりしています。1月からは午睡をなくし、園庭で遊んだり、文字や数字を書く練習をしたりしています。遊びの中でもポストを作ってお手紙ごっこをしたりし、楽しみながら文字に興味を持てるようにしています。保護者には、個人面談で個別に就学に向けての話をし、相談に応じています。</p> <p>職員は幼保小連携事業参加しています。また、近隣の小学校の教諭が園に見学に来て情報交換しています。卒園にあたっては、保育所児童保育要録を作成し、小学校に送付しています。</p>	
A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保健・衛生マニュアルがあり、それに基づき看護師が中心となって一人ひとりの子どもの健康管理をしています。保育中の体調悪化や怪我については、保護者に連絡をして対応について相談し、お迎えが来るまで場所を区切って個別対応しています。</p> <p>子どもの既往症や予防注射の状況は、入園時に保護者に児童票に記載してもらい把握しています。入園後は内科検診の際に返却し、追記してもらっています。保護者から申出があれば園で追記しています。子どもの健康に関する情報は、クラス会議やリーダー会議、申し送りノート等で職員間で共有しています。入園時に保護者に園の健康管理の取り組みについて説明するとともに、保健日よりでも情報提供しています。</p> <p>SIDS(乳幼児突然死症候群)については、年度初めの職員会議で職員に周知し、0歳児は5分おき、1・2歳児は10分おきに呼吸チェックをし、保育アプリに記録しています。園内にポスターを掲示し、保護者に情報提供しています。</p>	

	第三者評価結果
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント>	
<p>毎月の身長・体重測定、年2回の内科検診と歯科健診を実施し、結果を記録しています。健診には、担任と看護師が同席し、結果を園長に報告し、必要な職員間で共有しています。内科健診前には問診票に保護者に提携医に聞いてほしいことを記載してもらい、回答と健診結果を問診票に記載して返却しています。測定の結果は保育アプリ、歯科健診については専用の用紙を用いて報告しています。カウブ指数もつけています。カウブ指数の結果を受けて、保護者と話し合い食事の提供方法を工夫するなど、結果を保育に反映しています。</p> <p>食後の歯磨きを行っています。保護者には保護会で歯科衛生士による歯の衛生についての話をし、子どもには絵本等を用いて保育指導の中で歯磨きの大切さについて話しています。看護師が保健計画を策定し、手洗いやうがい、ウンチの話、咳エチケットなどの健康教育をしています。</p>	
	第三者評価結果
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント>	
<p>アレルギーのある子どもに対しては、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに食物アレルギー対応マニュアルを整備し、対応しています。アレルギーのある子どもに対しては、子どものかかりつけ医が作成する「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を保護者に提出してもらい、保護者、園長、担任、調理師、法人の管理栄養士で聞き取りをし、園内の担当者会議で対応を決め、保護者にフィードバックしています。毎年の更新時や解除時にも面談をしています。アレルギー対応およびエピペンの使い方についての園内研修を実施しています。</p> <p>除去食を提供する場合には、毎月保護者に献立表をチェックしてもらってサインをもらい、園長、担任、調理師も確認し、職員間で共有しています。食事を提供する際には、別の食器とトレー、食札を用い、最初に調理職員と保育士で確認してから手渡ししています。席も別にし、保育士がそばについています。保護者には、重要事項説明書に記載し、入園説明会で園の方針を説明しています。</p> <p>また、熱性けいれんなどの既往症のある子どもについても把握し、対応について職員間で共有しています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
<コメント>	
<p>法人の食育理念を基に食育計画を策定し、子どもが豊かな食の経験を積み重ねられるよう支援しています。調理室の窓は子どもの目線にあわせて大きく、子どもが調理する様子を見て、給食への期待感を感じることができます。</p> <p>食事は、皆でテーブルを囲み、楽しく食事をしています。保育士は、「おいしい」などと声をかけ、個々の子どもに合わせた援助をしています。食器は陶器を用い、お箸は子どもの発達を見ながら使う時期を検討しています。すくうのが苦手ですぐひっくり返すなど、子どもの状況に合わせて食器や食具を調整しています。乳児は、保育士が子どもの食事量を把握し、量を調整しています。幼児は、規定量を配膳し、子どもの声を聞きながら量を調整しています。子どもが苦手な食材については、「食べてみようか」などと声掛けはしますが、完食を強制することはありません。園では、食事についての園としての方針を整えていきたいと考えています。</p> <p>食育にも力を入れ、三色栄養素の話、ウンチの話（野菜を食べる大切さ）、じゃがいもを栽培して収穫してカレーを作ったり、豆腐作り、味噌づくりなどを行っています。残食が多いクラスで献立の話をしたら残食が減ったなどの事例もあります。保護者に対しては、献立表と給食だよりを発行しています。保育参加時には、給食の試食をしています。</p>	
	第三者評価結果
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
<p>保護者から要望があれば、お腹の調子が悪い子どもには牛乳ではなく麦茶を提供するなど、子どもの状況に合わせて柔軟に対応しています。離乳食は、子どもの発達状況や咀嚼の状況を見ながら、保護者と相談し、段階を調整しています。また、丼ものやカレーの時には白米と具を別々に配膳したり、麺と汁を分けるなど、子どもの個性に配慮した盛り付けをしています。</p> <p>調理師はこまめに子どもの様子を見て回って、喫食状況や食事の進み具合を把握し、子どもの声を聞いています。献立は法人の管理栄養士が作成し、季節感のある旬の食材を用いたものとなっています。七夕、ハロウィンなどの季節の行事食も提供しています。誕生日会などの園の行事の時の献立は園独自に作成し、子どもの希望も考慮しながら、いつもと違う雰囲気でも食事をできるように献立や盛り付けを工夫しています。月1回の給食会議では、調理師、園長、主任、法人の管理栄養士で、子どもの喫食状況について話し合い、献立作成や調理法に反映しています。</p> <p>給食室の衛生管理はマニュアルに基づき適切に行われています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>朝夕の送迎時には子どもの様子について保護者と情報交換しています。乳児は毎日、幼児は必要に応じて保育アプリの連絡帳を用いています。全クラス、その日の活動の様子を写真とともにドキュメンテーションとしてまとめ、保護者に配信しています。毎月園だより、保健だより、給食だより、献立表を発行し、保護者に情報提供しています。</p> <p>年2回保護者会を実施し、園の取り組みや、保育の意図、保育内容などについて説明しています。年1回保育参加期間を設け、保護者が子どもの園での姿を見ることができるようになっています。保育参加後には個人面談を実施しています。保育参加期間に都合がつかない保護者に対しては、個別に声掛けをして別日を設定しています。保護者参加行事として運動会と生活発表会を実施し、保護者が子どもの成長を感じられるようにしています。家庭の状況や保護者との情報交換の内容は、必要に応じて記録し、職員間で共有しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>毎日の送迎時には、保育士は子どもの姿を伝えて保護者とコミュニケーションを取り、保護者の話を傾聴し、相談に応じています。連絡帳でも相談に応じています。保護者から相談を受けた保育士は、園長・主任に報告し、対応について検討しています。必要に応じて面談を設定しています。相談内容によっては園長・主任が対応して相談にのり、関係機関を紹介したり、必要な情報を提供するなど専門性を活かした支援をしています。身体の発達や予防接種のスケジュール、内科健診の結果などについては看護師が対応しています。相談内容は、記録し、職員間で共有し、保育に生かしています。</p>	
	第三者評価結果
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>虐待の種類や見分け方、対応等について記載した虐待対応マニュアルがあり、事務所に置いて職員がいつでも確認できるようになっています。朝の受け入れ時には、保育士は子どもと保護者の様子をするとともに、着替え時などに子どもの身体をチェックし、子どもの心身の状態を把握しています。</p> <p>気になることがあった時には、園長、主任に報告し、対応について協議し、保護者にも確認しています。必要に応じて、保土ヶ谷区こども家庭支援課や児童相談所などの関係機関と連携し、支援しています。情報は、関係する職員間で共有し、皆で見守る体制を作っています。保護者に対しては、保護者の話を傾聴して相談にのり、虐待等権利侵害を未然に防げるように支援しています。</p> <p>今年度は虐待防止研修を実施しましたが、毎年全職員を対象にマニュアルに基づいた研修を実施する仕組みがないので、今後は継続的に実施していく予定です。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>年間指導計画、月間指導計画、日誌などには自己評価の欄があり、保育士が記録を通して日々、自己の保育の振り返りができるようになっています。振り返りの結果は、クラス会議や幼児会議等で話し合って共有し、改善や専門性の向上に活かしています。</p> <p>年度末には、クラスでの振り返りを基に、園長がまとめて園の自己評価を作成し、職員会議等で共有しています。園では、個々の職員の自己評価を基に組織として園の自己評価について話し合ってまとめ、改善に向けて取り組んでいく仕組みを確立していきたいと考えています。今後の取り組みが期待されます。</p>	

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2025年9月29日～10月10日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、Webフォームに入力、または保育園設置の鍵付き回収箱に入れる、返信用封筒で郵送、にて回答を回収。
- 3、回収率 78.0%（41枚配布、32枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…3人、1歳児クラス…7人、2歳児クラス…4人、3歳児クラス…10人、4歳児クラス…2人、5歳児クラス…6人

※文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

○園の保育目標、保育方針を「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の割合は合わせて71.9%でした。

○満足度の割合が高かった項目（上位3位）は以下のとおりです。

- ・問4（日常の保育内容／生活）「基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについて」が 100.0%です。
- ・問4「給食の献立内容」など2項目、問5（安全体側）「災害時の対応・連絡体制などの情報提供について」、問7（職員の対応）「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか」、計4項目が 96.9%です。
- ・問3（日常の保育内容／遊び）「園のおもちゃや教材について」など2項目、問4「昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているか」など2項目、計4項目が 93.8%です。

○一方、不満の割合が10%以上あったのは、問5「災害時の対応・連絡体制などの情報提供について」・問6（保護者との連携・交流）「送り迎えの際や連絡帳等でお子さんに関する日常的な情報交換について」が15.6%で、問7（職員の対応）「意見や要望への対応について」など4項目が12.5%です。

○総合的な満足度は、「満足」65.6%と「どちらかといえば満足」25.0%をあわせ 90.6%となっています。

○自由意見欄には、園の様子や感染症等の情報提供に関する要望等のほか、「様々なバリエーションで遊びを提供してくれる」「温かい先生方に支えてもらっている」など感謝の声がありました。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2025年9月29日～10月10日

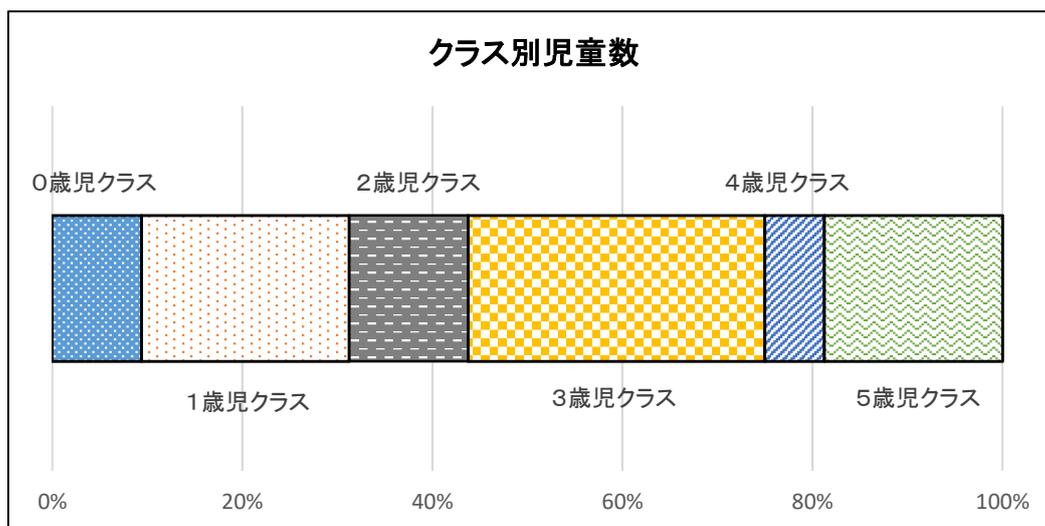
回収率：78.0%（回収32枚／配付41枚）

【属性】

クラス別児童数 (人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
32	3	7	4	10	2	6	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

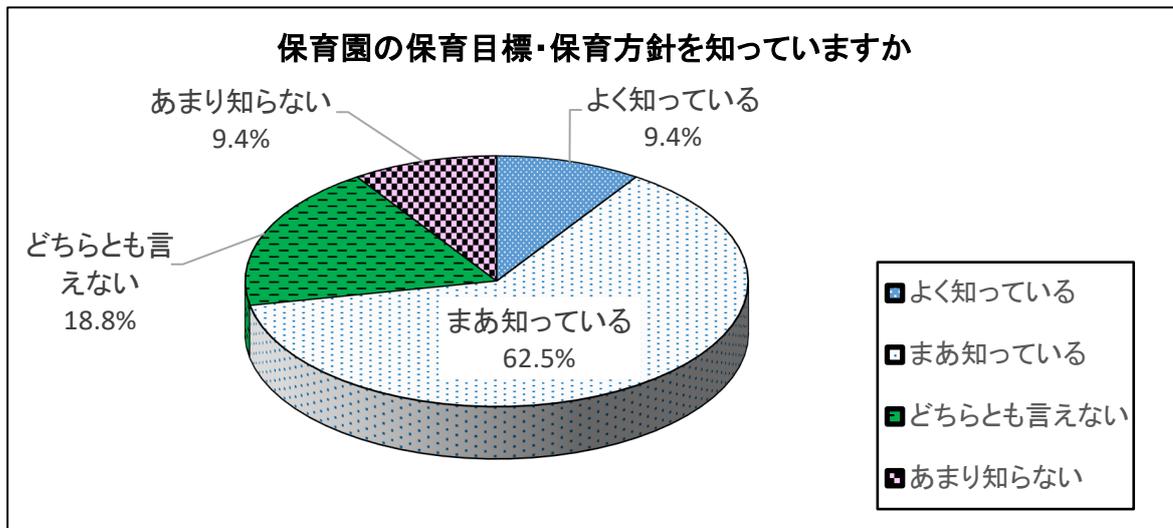


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 この園の保育目標・保育方針をご存じですか。

	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか。	9.4%	62.5%	18.8%	9.4%	0.0%	100.0%

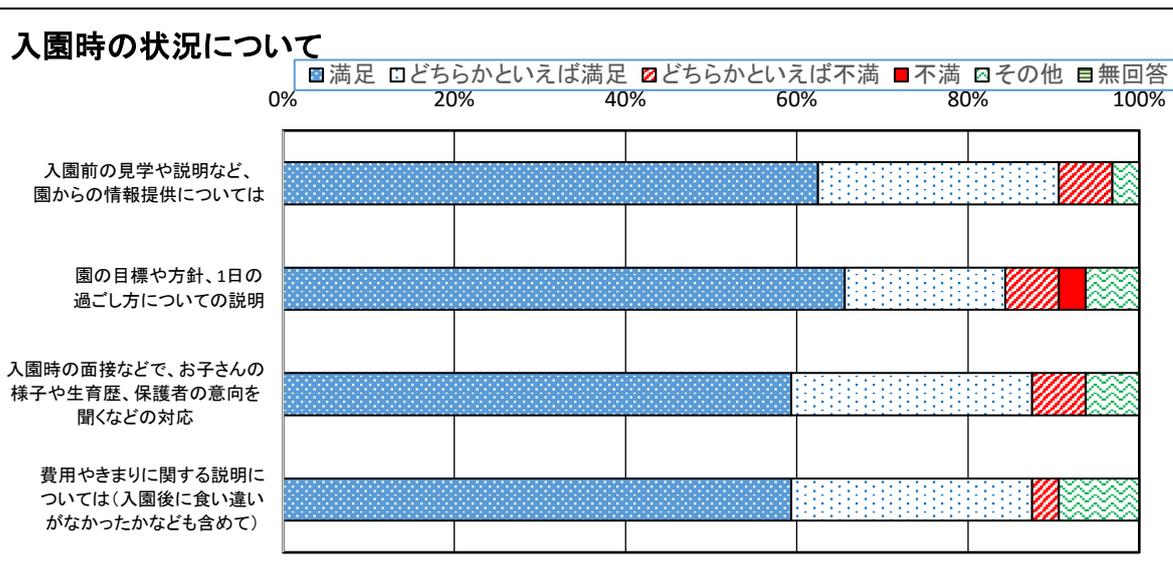
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



■ 保育園のサービス内容について

問2 入園時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

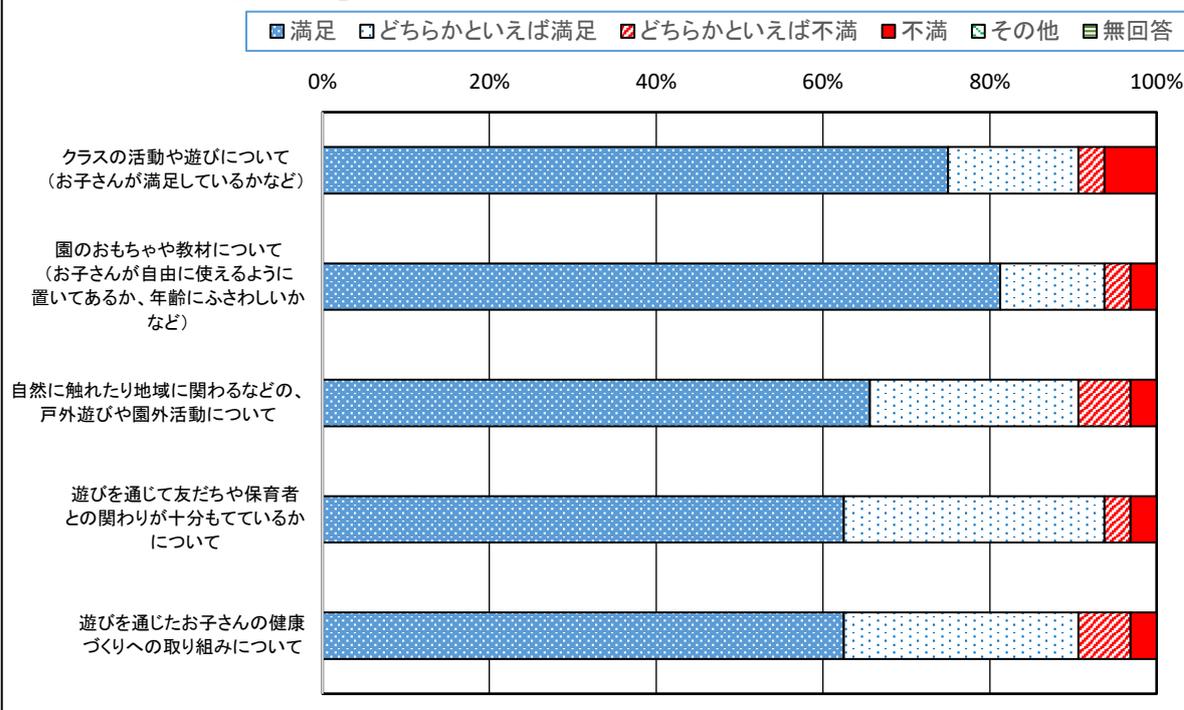
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
入園前の見学や説明など園からの情報提供	62.5%	28.1%	6.3%	0.0%	3.1%	0.0%	100.0%
園の目標や方針、1日の過ごし方についての説明	65.6%	18.8%	6.3%	3.1%	6.3%	0.0%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴、保護者の意向を聞くなどの対応	59.4%	28.1%	6.3%	0.0%	6.3%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	59.4%	28.1%	3.1%	0.0%	9.4%	0.0%	100.0%



問3（日常の保育内容）「遊び」についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
クラスの活動や遊びについて (お子さんが満足しているかなど)	75.0%	15.6%	3.1%	6.3%	0.0%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材について(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	81.3%	12.5%	3.1%	3.1%	0.0%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、戸外遊びや園外活動について	65.6%	25.0%	6.3%	3.1%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについて	62.5%	31.3%	3.1%	3.1%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについて	62.5%	28.1%	6.3%	3.1%	0.0%	0.0%	100.0%

日常の保育内容「遊び」について

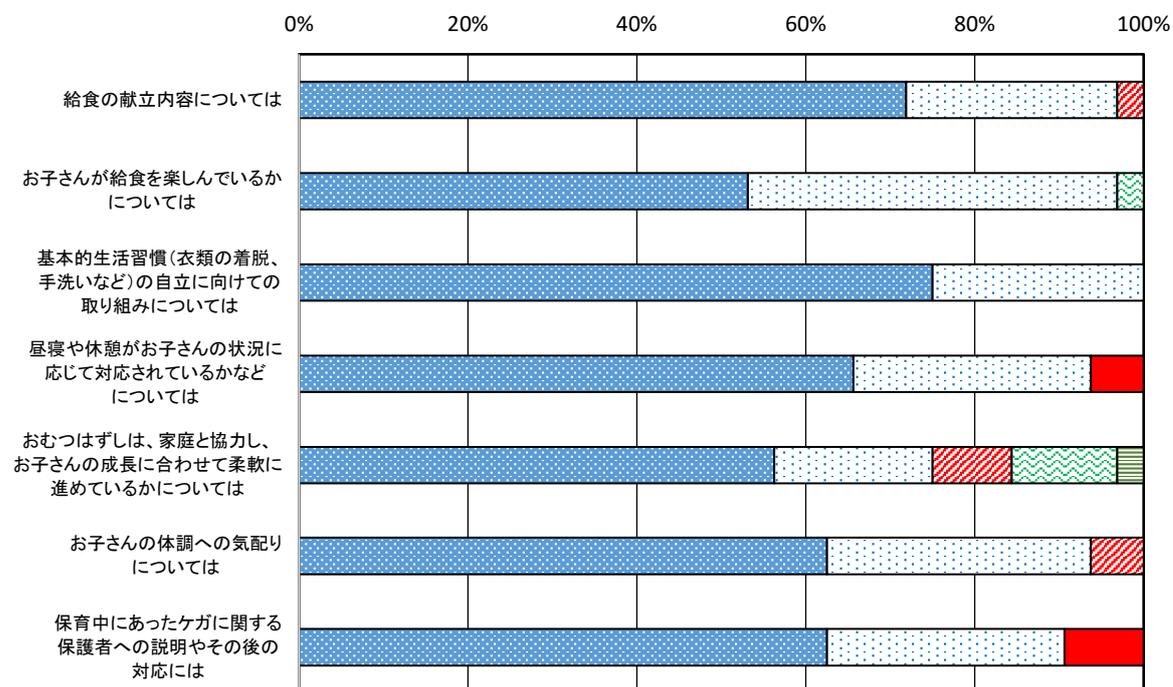


問4（日常の保育内容）「生活」についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
給食の献立内容については	71.9%	25.0%	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	53.1%	43.8%	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%	100.0%
基本的な生活習慣（衣類の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	65.6%	28.1%	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	56.3%	18.8%	9.4%	0.0%	12.5%	3.1%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	62.5%	31.3%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	62.5%	28.1%	0.0%	9.4%	0.0%	0.0%	100.0%

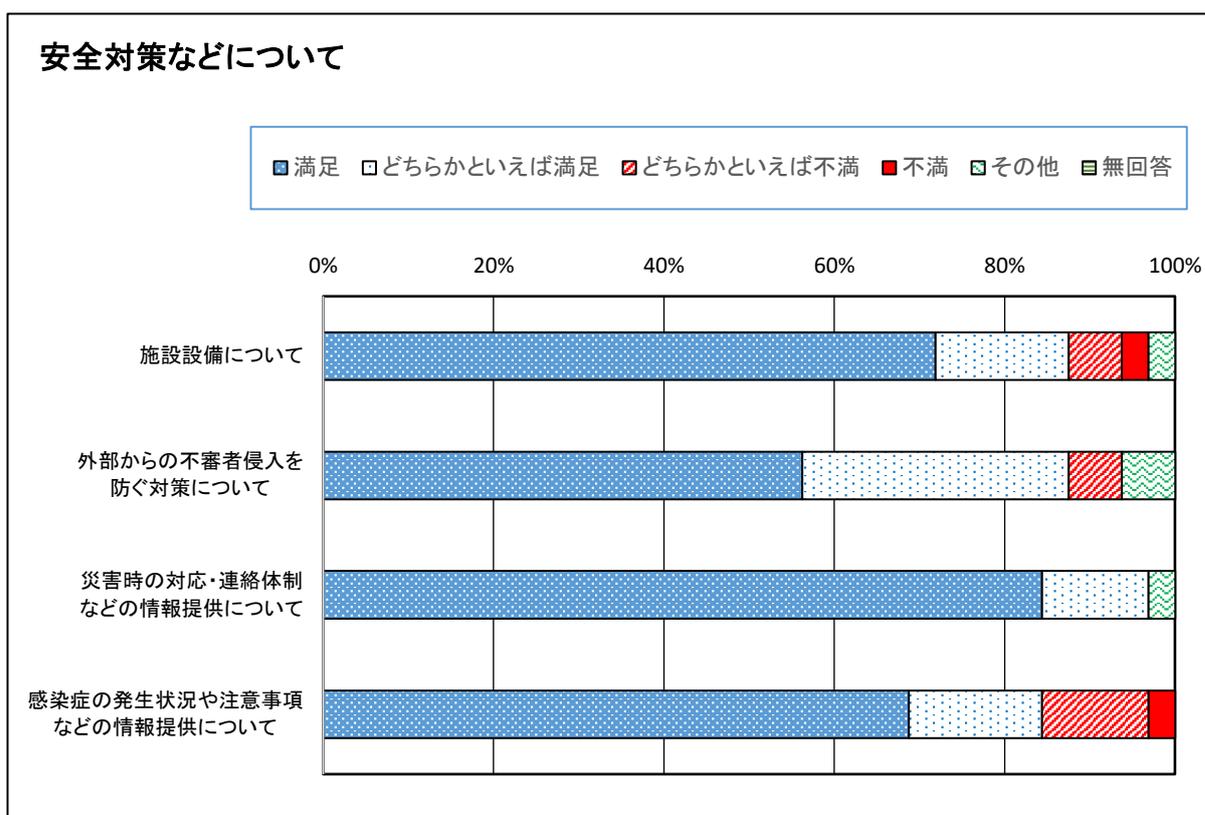
日常の保育内容「生活」について

■ 満足 □ どちらかといえば満足 ▨ どちらかといえば不満 ■ 不満 □ その他 〇 無回答



問5 保育園の安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
施設設備について	71.9%	15.6%	6.3%	3.1%	3.1%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策について	56.3%	31.3%	6.3%	0.0%	6.3%	0.0%	100.0%
災害時の対応・連絡体制などの情報提供について	84.4%	12.5%	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供について	68.8%	15.6%	12.5%	3.1%	0.0%	0.0%	100.0%

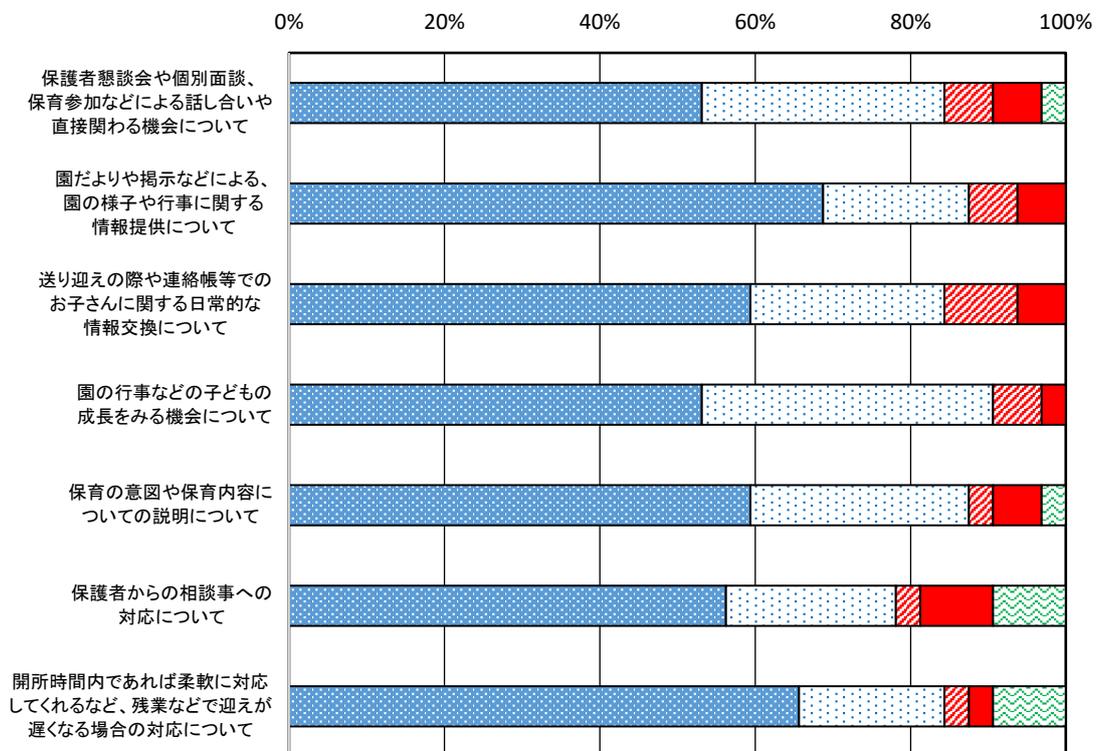


問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
保護者懇談会や個別面談、保育参加などによる話し合いや直接関わる機会について	53.1%	31.3%	6.3%	6.3%	3.1%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供について	68.8%	18.8%	6.3%	6.3%	0.0%	0.0%	100.0%
送り迎えの際や連絡帳等でお子さんに 関する日常的な情報交換について	59.4%	25.0%	9.4%	6.3%	0.0%	0.0%	100.0%
園の行事などの子どもの成長をみる機会 について	53.1%	37.5%	6.3%	3.1%	0.0%	0.0%	100.0%
保育の意図や保育内容についての説明 について	59.4%	28.1%	3.1%	6.3%	3.1%	0.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応について	56.3%	21.9%	3.1%	9.4%	9.4%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれ るなど、残業などで迎えが遅くなる場合の 対応について	65.6%	18.8%	3.1%	3.1%	9.4%	0.0%	100.0%

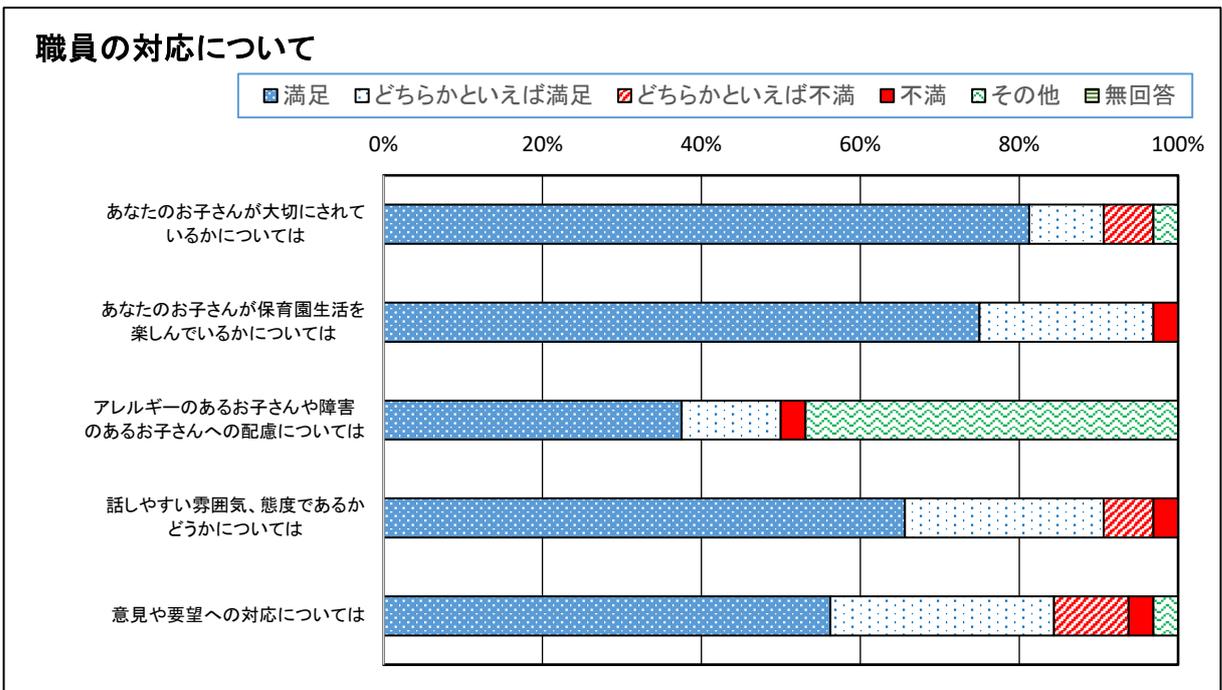
園と保護者との連携・交流について

■ 満足 □ どちらかといえば満足 ▨ どちらかといえば不満 ■ 不満 □ その他 ■ 無回答



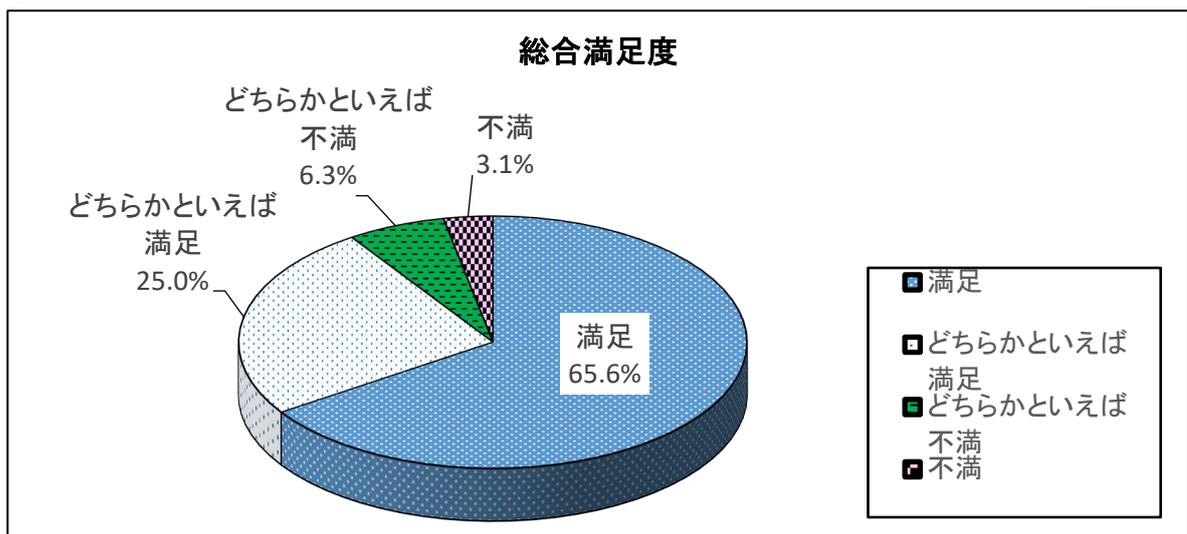
問7 職員の対応についてうかがっています。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	81.3%	9.4%	6.3%	0.0%	3.1%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	75.0%	21.9%	0.0%	3.1%	0.0%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	37.5%	12.5%	0.0%	3.1%	46.9%	0.0%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	65.6%	25.0%	6.3%	3.1%	0.0%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	56.3%	28.1%	9.4%	3.1%	3.1%	0.0%	100.0%



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	65.6%	25.0%	6.3%	3.1%	0.0%	100.0%



～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<https://shimin-sector.jp/project/fukushi-hyouka2016/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<https://kanagawa-hyouka.com/evaluation>



特定非営利活動法人
市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0007 横浜市中区弁天通6-81 コーケンキャピタルビル2階C号室
TEL : 045-222-6501 FAX : 045-222-6502 <https://shimin-sector.jp/>